

平成20年度人材委員会活動報告

1. 会議開催状況

(1) 人材委員会

(第1回)

日時：平成20年7月16日(水) 14:00～16:00

場所：京都大学附属図書館4階 大会議室

議題：

- ・平成20年度人材委員会の体制について
- ・平成20年度人材委員会における検討・実施事項について
- ・平成20年度人材委員会小委員会の設置及び体制について

(第2回)

日時：平成20年10月17日(金) 12:30～13:10

場所：一橋大学マーキュリータワー 7階 会議室

議題：

- ・海外派遣事業の継続及びあり方について
- ・人材委員会が実施する国大図協シンポジウムのあり方について
- ・マネジメント・セミナーのあり方について

(第3回)

日時：平成20年12月3日(水) 10:30～12:30

場所：京都大学附属図書館4階 教官談話室

議題：

- ・人材委員会の今後のあり方について
- ・各事業の進め方について

(第4回)

日時：平成21年3月6日(金) 14:00～16:00

場所：京都大学附属図書館4階 館長室

議題：

- ・平成20年度の活動報告について
- ・次年度の引継事項について

(第5回)

日時：平成21年5月18日(月) 12:00～13:00

場所：東京大学総合図書館3階 大会議室

議題：

- ・次年度の引継事項について

(2) 人材委員会小委員会

1) 人材育成事業グループ

別紙資料1を参照

2) 人事政策デザイングループ

別紙資料2を参照

2. 活動の成果

(1) 第4回国立大学図書館協会マネジメント・セミナー

テーマ：「学術情報基盤としての大学図書館一次期中期目標・中期計画に向けて」

日時：平成20年6月25日（水）13:00～17:00

場所：仙台国際センター2階大会議室「萩」

受講者数：155名（77機関）

(2) 図書館職員の研修事業に関する調査

調査期間：平成20年9月1日～18日

(3) 平成20年度国立大学図書館協会シンポジウム

テーマ：「図書館職員としてのキャリア形成を求めるあなたに

－望まれるキャリアパス制度をめざして」

対象者：図書館実務経験5年～15年の若手及び中堅職員

会場等：西日本 平成20年12月2日（火）京都大学（参加29大学・機関 63名）

東日本 平成21年1月15日（木）東京大学（参加33大学・機関 63名）

シンポジウム記録：

「大学図書館研究」（86号掲載予定）

(4) 他機関が実施する研修事業との連携

「平成20年度大学図書館職員短期研修」

主 催：国立情報学研究所

共 催：京都大学附属図書館、東京大学附属図書館

会場等：平成20年10月 7～10日 京都大学（参加56大学・機関 60名）

平成20年11月10～13日 東京大学（参加56大学・機関 60名）

(5) 「大学図書館職員の役割」ガイドの改訂

昨年度作成した原案についてさらに検討を重ね内容を改訂した。

別紙資料3を参照

(6) 国内大学のインタビュー調査

昨年度に続き国立大学2校、公立大学1校、私立大学1校をインタビュー調査した。

(7) 海外大学図書館の事例調査

米国の2大学図書館について職務内容、採用条件、処遇等を調査した。

3. 委員会構成

人材委員会

委員長	大西 有三	京都大学附属図書館長	H20.6.26～20.10.31
委員長	藤井 譲治	京都大学附属図書館長	H20.11.1～
	野家 啓一	東北大学附属図書館長	
	田中 久男	広島大学図書館長	
	北村 明久	東北大学附属図書館	事務部長
	長坂 みどり	京都大学附属図書館	事務部長
	石井 道悦	広島大学図書館	副館長

小委員会

委員長	長坂 みどり	京都大学附属図書館	事務部長
-----	--------	-----------	------

人材育成事業グループ

主査	石井 道悦	広島大学図書館	副館長
	市村 櫻子	東京大学 教養学部等図書課長	
	三原 英夫	京都大学附属図書館	総務課長
	片山 俊治	大阪大学附属図書館	図書館企画課長
	島 文子	大阪教育大学附属図書館	学術情報課長
	白木 俊男	広島大学図書館	図書学術情報企画グループリーダー
	小陳 左和子	国立情報学研究所	学術基盤推進部基盤企画課副課長
	(長坂 みどり	京都大学附属図書館	事務部長)

人事政策デザイン・グループ

主査	北村 明久	東北大学附属図書館	事務部長
	植松 貞夫	筑波大学附属図書館長	
	上原 正隆	千葉大学情報部	学術情報課長
	青木 利根男	東京学芸大学	学術情報部長
	大場 高志	一橋大学	学術・図書部長
	川添 真澄	金沢大学情報部	情報サービス課長
	川瀬 正幸	名古屋大学附属図書館	事務部長
	益森 治巳	九州大学附属図書館	図書館企画課長
	(長坂 みどり	京都大学附属図書館	事務部長)

事務局

主査	三原 英夫	京都大学附属図書館総務課長	
局員	村上 健治	京都大学附属図書館総務課専門職員	

人材育成担当理事館

東北大学附属図書館、京都大学附属図書館、広島大学図書館

平成20年度人材委員会人材育成事業グループ活動報告(案)

1. メンバー

主査	石井 道悦	広島大学図書館 副館長
	市村 櫻子	東京大学 教養学部等図書課長
	三原 英夫	京都大学附属図書館 総務課長
	片山 俊治	大阪大学附属図書館 図書館企画課長
	島 文子	大阪教育大学附属図書館 学術情報課長
	白木 俊男	広島大学図書館 図書学術情報企画グループリーダー
	小陳 左和子	国立情報学研究所 学術基盤推進部基盤企画課副課長
	(長坂 みどり	京都大学附属図書館事務部長 小委員会委員長)

2. 会議と検討内容

(第1回)

日 時：平成20年7月16日(水) 16:10～18:20

場 所：京都大学附属図書館4階 大会議室

議 題：

- ・平成20年度人材育成事業グループの事業について
- ・平成20年度国立大学図書館協会シンポジウムの実施について
- ・平成21年度以降の海外派遣事業について

(第2回)

日 時：平成20年12月3日(水) 13:30～16:00

場 所：京都大学附属図書館研修室

議 題：

- ・海外派遣事業について
- ・平成21年度マネジメントセミナーについて
- ・国大図協シンポジウムについて
- ・人材育成事業のあり方について

(第3回)

日 時：平成21年2月13日(金) 11:30～15:30

場 所：九州大学附属図書館館長室

議 題：

- ・平成21年度マネジメントセミナーについて
- ・平成22年度以降の海外派遣事業について
- ・今後の人材育成事業について

3. 今後の活動計画

- ① 平成21年度マネジメント・セミナーの準備を行う。
- ② 平成21年度シンポジウムを企画し、提案、実施に向けて準備する。
- ③ 平成22年度以降の海外派遣事業、特に長期派遣事業の再開を検討する。
- ④ 他機関が実施する研修事業との連携を図る。
- ⑤ 引き続いて、研修事業のあり方を検討する。

平成20年度人材委員会人事政策デザイン・グループ活動報告（案）

1. メンバー

(主査)	北村 明久	東北大学附属図書館 事務部長
	植松 貞夫	筑波大学附属図書館長
	上原 正隆	千葉大学 情報部情報サービス課長
	青木 利根男	東京学芸大学 学術情報部長
	大場 高志	一橋大学 学術・図書部長
	川添 真澄	金沢大学 情報部情報サービス課長
	川瀬 正幸	名古屋大学附属図書館 事務部長
	益森 治巳	九州大学附属図書館 図書館企画課長
	(長坂 みどり	京都大学附属図書館事務部長 小委員会委員長)

2. 会議開催と検討内容

第1回 平成20年7月16日（水） 京都大学附属図書館

- 議 題：1. 2008年度の検討・実施事項
2. 2008年度事業展開及びタイムテーブル
3. 役割分担

第2回 平成20年12月3日（水） 京都大学附属図書館

- 議 題：1. 「大学図書館職員の役割」ガイド作成（報告）
2. 国内大学インタビュー調査（報告）
3. 海外大学図書館事例調査（報告）
4. 大学図書館職員に関する課題の整理
5. 当グループの今後のあり方について
6. 今年度後半の作業について

第3回 平成21年2月13日（金） 九州大学附属図書館

- 議 題：1. 平成20年度国立大学図書館協会シンポジウム（報告）
2. 各担当事業の現状について
3. 現事業の取りまとめについて
4. 今後の活動方針について

3. 来年度の課題

大学を取り巻く環境の変化が継続する中、求められる大学図書館また図書館職員のあり方について検討し、国立大学図書館協会として対処すべき課題、方策等について検討する。

- (1) マネジメント・セミナーのテーマとして取り上げる。
- (2) (1) を踏まえて課題を明確にし、国立大学図書館協会として対応策を検討する。

大学図書館職員の役割

(平成21年2月24日)

1 大学における図書館の役割

大学図書館は、大学において「知識（学術情報）の保存と共有の仕組み」としての機能を強化することにより、知識基盤社会の中核である大学の教育・研究・社会貢献活動を支援します。

「学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」（教育基本法）大学は、知識をめぐる能力の育成、知の創造・普及を目的とした教育、研究、社会貢献活動によって、知識基盤社会の中核として機能することが求められています。

このような「知の拠点」として機能する使命を担う大学に設置された大学図書館は、大学の諸活動に関わる知識（学術情報）の収集・保存と共有・活用の仕組みを提供することにより、各大学の目標・計画にあった教育、研究、社会貢献活動を支えることを目的としてきました。

特に、情報化の時代が始まってからは、早くから情報技術の導入を図り、全国の大学・研究機関が所蔵する資料の共同利用を図るための大規模な共同目録データベースシステムを構築し、各大学の情報提供サービスを拡大するとともに、国全体の研究・教育活動に貢献する学術情報ネットワークの重要な拠点として機能してきました。

大学図書館は、図書・雑誌を保管して閲覧に供する公的な書斎というイメージから、グローバルな学術情報流通ネットワークの中の一情報流通センターへとその姿を変えています。

こうした背景の下、近年の電子ジャーナルへの対応、大学の教育研究成果の電子化による情報発信推進事業（機関リポジトリ）は、知識（学術情報）の保存と共有の現場である大学図書館が組織的に取り組んでいる研究支援事業といえます。

また、教育支援の面で、近年、教育機能のいっそうの高度化を求められる大学にあって、大学図書館は、学生にとっての唯一の止まり木、学習機能空間でもあり、大学の提供する教育サービスの一環として今まで以上に教員と連携した学習支援機能の充実が求められている存在であります。

更に社会貢献の面では、大学が所蔵する知識（学術情報）資源は、広く経済社会にとっても貴重な情報資産であり、その活用を促す役割も、大学図書館が積極的に担うべきものです。

蓄積した知識（学術情報）に係る文献学的知識や利用ノウハウ、図書館という知的空間の運用知識、国内外の図書館とつながるネットワーク基盤、ICTの業務応用、等々の大学図書館固有の経験・資産を活用し、その可能性を積極的に開発することにより、大学図書館は、今後も、大学における知の活動を支援していきます。

注1)

図書館は、「知識の社会的保存と共有を担う仕組み」として歴史的に機能してきました。図書館の形態は、情報化の急速な進展に伴う記録手段の多様化に伴って、紙・冊子を物理的な館（やかた）に収納した従来型の形から、電子メディアも含めたいわゆるハイブリッド図書館に変貌しつつあります。

どのような形態であれ、例え、すべての知識が電子形態となっても、知識がなくなる限り、その保存と共有の仕組みを追求する仕事は、どこかが担うことになるでしょう。

ただ、図書館は、従来の紙メディアについても、単に伝統を守るという意味からではなく、その本質的意義について、これからも追求していくことになるでしょう。幼い子供が電子的モニター画面だけで知的に成長をすることがどのようなことを意味するのか、慎重に見極める必要があります。

注2)

「科学技術・学術審議会」では、大学図書館の新しい役割として、次のことを挙げています。

- 電子情報と紙媒体を有機的に結びつけた新たな意味での「ハイブリッド・ライブラリー」の実現
- 学術情報の円滑な流通や社会貢献に資する機関リポジトリによる大学からの情報発信力の強化
- 情報リテラシー教育などの教育サービス機能の強化

（学術情報基盤の今後の在り方について（報告）（平成18年3月23日）より

2 大学図書館職員の役割

大学図書館職員は、大学において「知識（学術情報）の保存と共有の仕組み」である図書館を構築・運用するとともに、その知のインフラとしての可能性を積極的に活用して学内諸活動と連携することにより、大学の教育・研究・社会貢献活動に貢献します。

大学図書館職員は、大学の諸活動を支援するため、次の役割について責任を持ちます。

(大学図書館職員の役割)

- ① 大学の目的や実情にあった「知識（学術情報）の保存と共有の仕組み（以下、図書館システム）」を構築し運用します。これによって、大学構成員や一般市民への知の共有・活用を促進するとともに、後世代への継承のための知の保存に責任を持ちます。ここで、図書館システムとは、情報システム、整理・サービス手続、図書館空間、資料の物流など知識（学術情報）の保存と共有に関する仕組みのすべてを含みます。
- ② 大学において行われる教育・研究に関わる知識（学術情報）を、学内外から選定・収集し、図書館システムを介して学生や教員に提供します。専門的ノウハウによる知識（学術情報）メディアの選定と目録整理、レファレンスのほか、知識（学術情報）の提供にあたって著作権等知的権利に関する事項についても絶えず研究していきます。
- ③ 図書館システムを活用しながら、大学の教育・研究・社会貢献の機能を支援するための様々な人的な連携サービスを開発し展開します。
特に、教育の面では、現代的な教育課題となっている学士力の育成、教養教育の充実に向けて、学生の自律的学習の涵養のための人的支援サービス(情報リテラシー教育支援)によって、大学の教育活動と連携した活動を積極的に展開することを重要な課題としています。
- ④ 今日の電子化・情報化の急激な進展に伴う知識（学術情報）メディアの変化・多様化に対応した新たな知識の保存・共有方法の在り方を、今後も研究し開発します。
 - ・知識（学術情報）の保存と共有に関する新しい仕組みの開発
 - ・知識（学術情報）収集の新たな在り方
 - ・大学における教育・研究の変化に対応した新しい知識（学術情報）サービスの開発と提供
- ⑤ 大学図書館職員は、国全体の学術情報基盤を担う人材基盤の一員として、国内の整備を推進する一方、絶えず進化する海外の学術情報ネットワークとの連携のため、国内の学術情報に係る実務部門の代表として国際的な協議に参加する役割も求められています。

注) 急速な進展を見せるICTは、いわば「知の利用にかかわる技術革新」であり、図書館職員は、大学職員の中でも、早くからこうした情報技術の進展の影響を受け、また関心を払ってきました。これまでもそうであったように、これからもICTを先導的に取り入れ応用する能力は、図書館職員に求められるスキルの一つです。

文部科学省「科学技術・学術審議会」の「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」は、今後、強化・育成すべき人材として以下を掲げています。

- 図書館職員としての専門知識と経験のほか、特定の専門分野についての高度の知識を持つサブジェクトライブラリアン
- 伝統的な図書館業務に関わる理念と知識、技能に加え、情報通信技術の活用と人的サービスを行うコミュニケーション能力を持った、いわゆるデジタルライブラリアンともいべき人材
- 電子資料を高度に組織し提供可能にするための技術やデジタル資料の作成・導入に関わる契約や法律に関する基礎知識を備えた人材
- 学術情報流通の国際化、教育研究の国際化に対応できる広い視野を持った人材

大学における図書館職員の役割

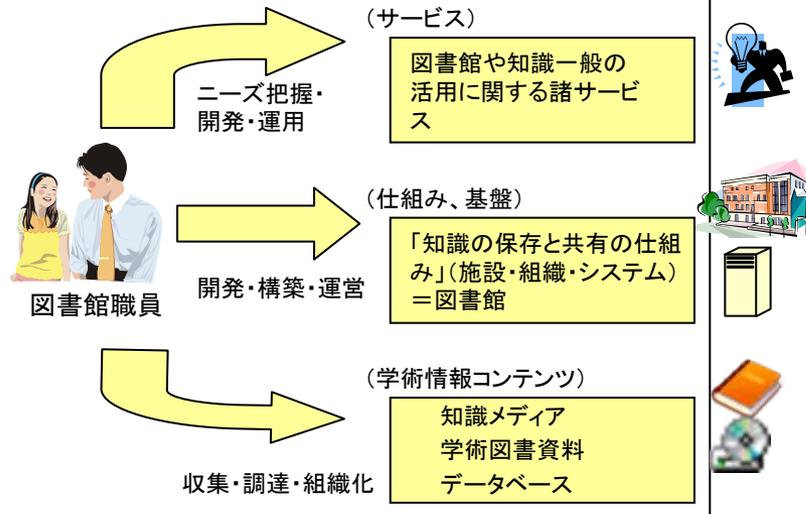
(平成20年10月6日)

大学 = 知識基盤社会における知の中核機関

大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を養うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する〜(教育基本法「第7条」)

知識(学術情報)を中核とした 大学図書館職員の役割

—知識(学術情報)の収集、基盤の構築、サービスの実施—



(図書系職員に必要な知識・スキル等)

- 「知識の保存と共有」に対する使命感と柔軟な事業創造力
- 「知識の保存と共有」に必要な諸知識(古典籍・出版・著作権～メディア、情報ネットワーク・システム技術)
- 特定の分野に関する主題知識
- 情報支援に必要な対人コミュニケーションスキル

図書館サービス

人的サービス

(教育支援)

- ・知識活用アドバイザー支援 ※

(研究支援)

- ・研究論文探索支援

(社会貢献支援)

- ・生涯学習、連携研究等支援

空間/電子システムサービス

- ・「図書館」空間の提供

- ・ネット上の知識ポータル提供

- ・情報・文化イベントの実施

- ・知識資料の後世代への継承

管理的サービス

- ・情報資料・DBの調達管理

※大学が行う教育チームの一員としての支援

知識(学術情報)を中核とした大学の現代的課題への対応貢献

教育

(高い教養知識と専門的知識学習・活用能力を有する人材の養成)

- ・学生のためのキャンパス内学習空間の提供
- ・教養教育の支援(教養を身につける場)
- ・自律型学習力(学士力)の養成支援

情報収集・編集・伝達スキル
情報検索スキル
図書館の活用
情報探索スキル鍛錬の場

研究(新しい知識の創造)

- ・先行研究、関連他領域研究等の探索支援
- ・外部研究資料の収集・管理
- ・研究成果の情報発信支援

社会貢献

(学術知識の提供による社会発展寄与)

- ・大学学術資料の一般利用
- ・大学研究成果の公開(リポジトリシステム)
- ・貴重な学術文化資料の保存・公開

知識の理論と技術に関する研究(=情報・図書館学)

- ・新規メディアに伴う新たな保存と共有の仕組みに関する理論的研究・開発
- ・知識一般の活用に関する理論的研究・開発(知識活用学、調査・学習学(⇔教育学))

実践と研究

連携